

令和2年5月1日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

総務防災委員会委員長 森下 賢司

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第4号 福知山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第6号 専決処分の承認について
- ・議第7号 専決処分の承認について

#### 2 審査の概要

4月30日に委員会を開催し、市民総務部及び財務部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第4号について、「傷病手当金制度はこれまで国保の中にはなかったのか。新型コロナウイルス感染症の関係で今回新設されるのか」を問う質疑があり、「傷病手当金は、保険者が保険財政上余裕があるときに自主的に条例を定めて実施することができる制度だが、感染拡大防止のために被保険者が休み易い環境整備が重要であり、傷病手当金支給を行う保険者に対し国が緊急的・特例的措置として支給にかかる費用の財政支援を行うことから、本市も制定するに至った。新型コロナウイルス感染拡大防止に関わることに限定した条例制定である。」との答弁がありました。また、「条文にある、『市が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。』という文言の意味」を問う質疑に対し、「本来、事業主が払わなければならない給与等を支給されなかった場合、市が一旦立て替えて傷病手当として支給し、のちに事業主から回収する、という意味である」との答弁がありました。

なお、議第6号及び議第7号についての質疑はありませんでした。

#### 反対討論

なし

## 賛成討論

なし

### 3 審査結果

- ・議第4号 全員賛成で原案可決
- ・議第6号 全員賛成で原案可決
- ・議第7号 全員賛成で原案可決